

市報 おぎ

20日号
Twentieth issue

2007.12.20 Vol. 9

**写真付きの身分証明書
がなくて困ったことは
ありませんか？**

金融機関の窓口などで身分
証明書の提示を求められ困っ
たことはありませんか？

そのような方には、運転免
許証と同様に公的な身分証明
書として利用できる写真付き
の住民基本台帳カードをお勧
めします。

住民基本台帳カードは、公
的個人認証サービス（下記参
照）を受けるためにも必要で
す。

住民基本台帳カードの申請
は、本人又は代理人ができま



〔写真付き〕



〔写真無し〕

すが、交付は本人に限ります。
受領には必ず本人がお越しし
ください。

※住民基本台帳カードは申請
から交付まで2週間程度かか
ります。

（申請に必要なもの）

- ・ 官公署が発行した本人確認
ができるもの（免許証、パ
スポート、健康保険証な
ど）
- ・ 印鑑
- ・ パスポート用の証明写真
（写真付き申請のみ）
- ・ 手数料500円（写真付き
写真無し共に同額です。）
- ・ 委任状（代理申請の場合）

公的個人認証サービス

住民基本台帳カードをお持ち
ちの方のみ、公的個人認証
サービスを受けることができ
ます。

公的個人認証サービスとは、
インターネットを利用して行
政機関へ申請・届出を行う際
なりすましや改ざんを防止す
るため本人確認ができる電子
証明書を発行するものです。

今年度から所得税の電子申
告を行うと最高5、000円
の税額控除（平成19年又は20
年分のいずれか1回）を受け
られますが、電子申告にもこ
の電子証明書が必要です。

公的個人認証サービスの申
請は、本人又は代理人ができ
ます。代理人申請の場合は、
本人に意思確認を行うため、
発行までに3〜4日程度かか
ります。

（申請に必要なもの）

- ・ 住民基本台帳カード
- ・ 印鑑
- ・ 手数料500円
- ・ 官公署が発行した写真付き
の身分証明書（写真無しの住
基カードをお持ちの場合）

【電子申告の問合せ先】

e-Taxヘルプデスク

☎0570-015901
※市内通話料金でご利用に
なれます。

ご利用可能時間
月々金（祝日等を除く）
9:00〜17:00

【住民基本台帳カード及び公
的個人認証サービスの申込
問合せ先】

- 各庁舎総合窓口課
- （小 城） ☎73-8805
 - （三日月） ☎73-8824
 - （牛 津） ☎63-8802
 - （芦 刈） ☎63-8822

第三回小城市学校給食審議会開催のお知らせ

開催日は次のとおりです。
期日 平成19年12月27日（木）
時間 19:00～
場所 小城市役所小城庁舎3の1会議室

※審議会は、公開となりましたので傍聴ができます。
担当 学校教育課 大橋・相川 ☎73-8807

税務課課税係

(固定資産担当)

からのお知らせ

●家屋の取り壊しなどがあつた場合

固定資産税は、毎年1月1日現在に所有している土地、家屋や償却資産に課税されます。建物の取り壊しや新増築をした場合はお知らせください。

●償却資産の申告

償却資産申告書を12月上旬に発送していますので、平成20年1月31日(木)までに申告してください。

償却資産とは、会社や個人の工場・商店等の経営者・大規模農家が、その事業に用いている機械・器具・備品等を申告していただくものです。

●申告をする人は？

1月1日現在、事業のために償却資産を所有する人や事業を行っていないが、それを他の人に事業用として貸し付けている人

●申告をする償却資産は？

1月1日現在、市内にある全償却資産(その減価償却費が法人税法、所得税法の規定

による所得の計算上、損金または必要経費に算入されるもの)

●申告書の提出先

税務課又は各庁舎総合窓口係

【問合せ】税務課

課税係(小城市庁舎)
担当 熊谷・中野

☎73-8801

男女共同参画コーナー

小城市女性人材バンクへ

登録しましょう

小城市の施策・方針決定過程へ女性の参画を促進するため、「小城市女性人材バンク」を設置しています。

人材バンクは、小城市の各種審議会等委員の選考に際し、女性委員の候補者として活用させていただきます。

小城市内に在住又は在勤する満20歳以上で、市政に関心を持ち、審議会等の委員として活動意欲のある女性の方は、人材バンクへ登録しましょう。

さくらプラン(小城市男女

共同参画プラン)では審議会等委員の女性の参画率を平成23年度までに30%になること

を目標としています。

※登録方法

女性人材バンクへの登録は、申込書の様式に必要な事項をご記入の上、企画課市民協働推進係に提出ください。

※登録様式は、企画課市民協働推進係にあります。

※登録にはありますが、小城市ホームページからもダウンロードできます。

※登録していただいた個人情報については、適切に保護管理し、他の目的には一切利用いたしません。

【申込・問合せ】

企画課 市民協働推進係
(牛津庁舎)

担当 森永(喜)・坂田
☎63-8803

油流出事故に注意を!

冬場はストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなり、家庭や農業用施設等で灯油・重油などの油類を取り扱うことが多くなります。

河川や水路への油流出が起これないよう注意しましょう。

油流出事故をなくすためには

◎家庭用灯油タンク・農業用

重油タンク及びその配管・ホース等が劣化や破損していませんか定期点検を行う。

◎給油中は、絶対その場を離れない。

◎給油が終わったら、バルブをキッチリ閉めたか確認する。

※誤って油類を流出させてしまった場合や河川・水路などに油が流れているのを発見した場合は、消防署又は市役所へ至急連絡をお願いします。

また、流出した油の回収作業に要する費用については、原因者負担となります。

【問合せ】

生活環境課 生活環境係
(小城市庁舎)

担当 秋野・川浪
☎73-8803



平成19年度 統計功績者表彰

小城市から、3人、

1事業所が受賞!

11月21日、県庁にて長年の統計調査に対する功績・協力

に対し、統計功績者表彰が行われました。佐賀県で13人、5事業所の受賞のうち、小城市からは3人、1事業所が表彰されました。おめでとございます。(写真左から)

厚生労働大臣表彰(協力事業所)

ワタキューセイモア株式会社
社九州支社(小城市)

総務大臣表彰(家計調査)
伊東三千穂さん(牛津町)

総務大臣表彰(各種統計調査)
寺尾みな子さん(牛津町)

全国統計協会連合会会長表彰
(各種統計調査)
野田由美子さん(若刈町)



医療費の推移 医療費が増えています！

左(上)の図は平成14年度から平成18年度までの小城市の国民健康保険の被保険者数です。

左(下)の図は、一般・老人それぞれの一人当たりの医療費をグラフにしました。

被保険者数はここ数年あまり変わりませんが、一般・老人ともに一人当たりの年間医療費は増加傾向にあります。

医療費が増えると・・・
国民健康保険は、各市町村が独自に運営しています。

その財源は、主に国や県からの補助金と、みなさんが納める国民健康保険税で運営しています。

このまま医療費が増えていけば、小城市の国民健康保険の財政は崩壊してしまいます！

一人ひとりが健康の管理に努め、病院などにかかる原因を減らし、医療費を減らすように努力することが重要です。

医療費を減らすために
◎定期的に健康診断を受けましょう。

◎人間ドックなどの制度を利用しましょう。

◎早寝早起き、腹八分目など健康的な生活習慣を身に付けましょう。

◎おかしいな...と思ったら早めに病院へ行きましょう。

**アンケートへの協力
ありがとうございました。**

10月から12月にかけて実施
させていただきました小城市
マートインターチェンジに関
するアンケートにつきまして
は、市民の皆様の御協力のも
と多数の回答が集まりました。

り崩さなければならぬ状況
になります。

【問合せ】国保年金課
(小城市舎) 担当 堤

☎ 731-8802

冬の交通安全県民運動 を実施

「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」を運動のスローガンに12月21日(金)から31日(月)までの11日間「冬の交通安全県民運動」が実施されます。その期間中は、

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 飲酒・暴走運転の根絶
- 3 追突事故の防止
- 4 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

を運動の重点目標としています。市民のみなさまのご協力をお願いします。

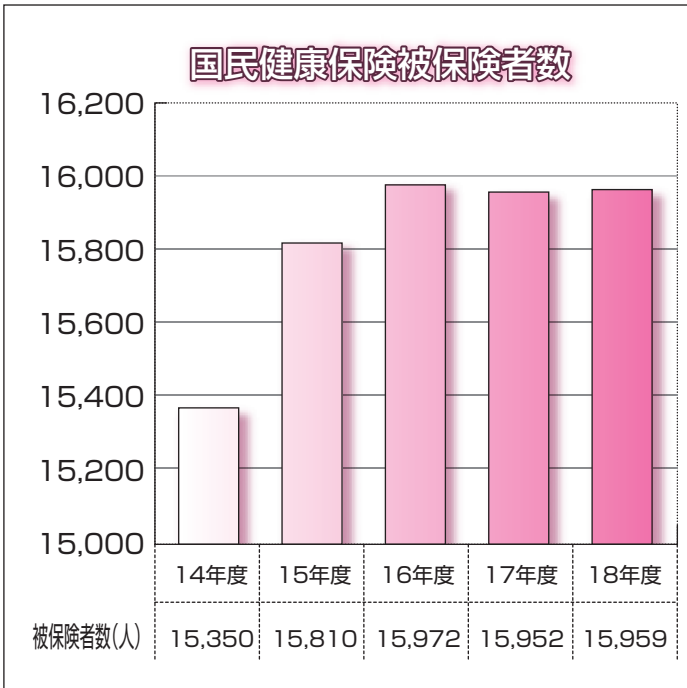
【問合せ】総務課

消防交通係(牛津庁舎)

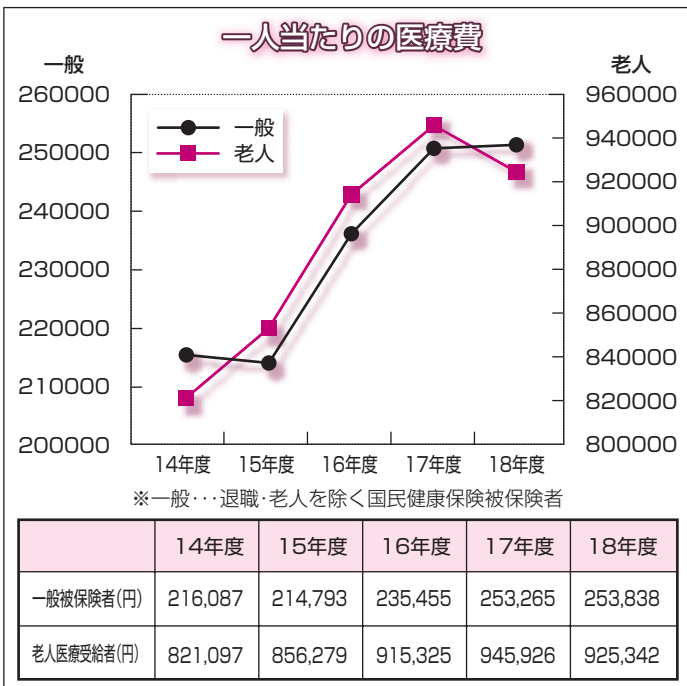
担当 山口・三ツ家

☎ 631-8818

国民健康保険被保険者数



一人当たりの医療費



**平成19年度小城市重点
実施計画の進捗状況
(平成19年6月30日現在)**

小城市では、市長公約を基本とした重点実施計画を平成17年度に策定し、市政推進において、優先的かつ重点的に取り組んでいます。

計画期間は原則4年間(平成17年度～平成20年度)、重点実施項目は41項目です。うち既に4項目については実施を完了し、残りの37項目についても着手中です。

今回、平成19年6月30日現在での、計画の進捗状況と今年度の主な取組み予定について公表します。詳細は各庁舎、市民図書館4館、小城市ホームページでご覧いただけます。

《平成19年度の主な取組み》

○情報公開に向けた体制づくり

「市報おぎ」の月1回から月2回の発行増により、行政情報の迅速で詳細な提供。

○防災体制の強化

消防設備整備のため、消防積載車・小型ポンプの更新。

○働く女性などの子育て環境の充実

子育て相互支援事業：小城市南部の拠点として芦刈保健福祉センター「ひまわり」にコーデイネーターを配置し、市内全域で安心して子育てできる環境づくりの拡充。



○都市計画マスタープランの作成

都市計画マスタープラン全体構想の策定及び都市計画区域再編の検討。

○学校給食や市の施設での地元食材の調達率の向上

地元食材を用いた「ふるさと食の日」の充実

○放課後児童クラブの充実
「放課後児童クラブ」を放課後及び長期休業中に実施し、開設時間は長期休業中を除き午後5時30分まで延長。

○公共交通の環境整備

市内10か所の公共施設等(4庁舎、各福祉センター、市民病院)を結ぶ無料の広域循環バスの試行運行開始



【問合せ】 企画課

企画振興係(牛津庁舎)

担当 野口・山中

☎63-8803

下水道を利用しましょう

小城市では快適な生活環境の創出と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道・農業集落排水事業を推進しています。

既に下水道が利用できる区域で、まだ下水道に接続されていない方は、1日でも早く接続工事をして下水道を利用してください。

下水道のメリット

トイレを水洗化することにより、臭いも少なくなり、衛生的で快適になります。



台所や風呂などの生活排水が道路側溝や水路に流れなくなるので、害虫の発生を防ぎ、衛生的で掃除も楽になります。



海や川がきれいになり、生活環境が守られます。



下水道に関する法律

下水道が整備されたら、下水道への接続を定めた次のような法律があります。
くみ取り便所の場合

3年以内に水洗便所への改造を行い下水道に接続しなければなりません。(下水道法第11条)

単独・合併処理浄化槽の場合
遅滞なく下水道に接続しなければなりません。(下水道法第10条)
家屋を新築・増改築する場合
必ず下水道に接続しなければなりません。(建築基準法第31条)

【問合せ】 下水道課

管理係(芦刈庁舎)

担当 徳広

☎63-8827

年末年始のごみ・し尿収集等のお知らせ

			12月							1月				
			25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
			火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
燃えるごみの収集	市内全域	月・木曜日区域			○				○			休み		
	市内全域	火・金曜日区域	○			○				休み			○	
資源物の収集	市内全域			○							休み			
ごみの直接搬入	市内全域	天山地区塵芥処理場組合 ☎66-1630	○	○	○	○	△午前中	休み	休み	休み	休み	休み	○	休み
資源物の直接搬入	市内全域	小城町西新町の資源物集積所※	○	休み	○	○	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み
し尿汲取り	小城町	(有)小城新生興業社 ☎72-3091	○	○	○	○	△午前中	休み	休み	休み	休み	休み	休み	△午前中
	三日月町	(有)小城新生興業社 ☎72-3091	○	○	○	○	△午前中	休み	休み	休み	休み	休み	休み	△午前中
		ヤマトカンキョウ(株) ☎62-0059	○	○	○	○	△午前中	休み	休み	休み	休み	休み	○	△午前中
	牛津町	(有)天山環境開発工業 ☎66-1356	○	○	○	○	△午前中	休み	休み	休み	休み	休み	休み	△午前中
	芦刈町	(有)天山環境開発工業 ☎66-1356	○	○	○	○	△午前中	休み	休み	休み	休み	休み	休み	△午前中
申し込みについて			し尿汲取りは、お住まいの地区の上記の許可業者へ直接申し込みください。											
火葬場	市内全域	天山地区共同斎場組合 ☎76-2657	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○・・・収集有り、可 △午前中・・・午前中のみ可 休み・・・収集無し、不可

◎燃えるごみ

月・木区域は、1月3日（木）、火・金区域は、1月1日（火）が休みとなります。

◎燃えないごみ

コンテナが満杯のときは、各家庭で保管してください。

小城本町地区の燃えないごみの収集は、ビン・ガラスを1月4日（金）、金物を1月14日（月）に収集します。

◎ごみ直接搬入

平日は、8時30分から16時00分、第2・4土曜日（祝日は除く）は8時30分から12時00分まで天山地区共同塵芥処理場組合へ搬入できます。

【問合せ】 天山地区共同塵芥処理場組合 ☎66-1630

◎資源物収集

1月の第1水曜日の紙類は、収集しません。なお、12月は通常どおりの収集です。

- 1月の収集は
- 第1水曜日（1月2日）収集しません
 - 第2水曜日（1月9日）容器包装プラスチック
 - 第3水曜日（1月16日）発泡トレイ
 - 第4水曜日（1月23日）ペットボトル

※小城町西新町の資源物集積所は、小城消防署北分署の南側敷地に開設しております。

【問合せ】 生活環境課 廃棄物対策係（小城庁舎）
担当 大島、田中 ☎73-8803

小城市地球温暖化防止実行計画 に取り組んでいます！

小城市では、地球温暖化の原因といわれる温室効果ガスの排出量削減を目的として、『小城市地球温暖化防止実行計画』を策定し、市が行う事務事業での削減に取り組んでいます。

○地球温暖化問題とは？

地球温暖化とは、私たち人間の活動の活発化により二酸化炭素・メタン・一酸化窒素といった大気中の温室効果ガスの濃度が増加し、地球の表面温度が上昇していく現象のことです。
近年ではこのような現象が、地球にさまざまな悪影響を及ぼすことが問題となっています。

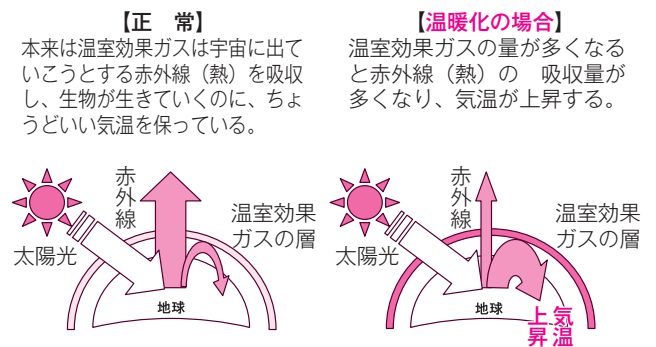
○どんな影響があるの？

急激な気温の上昇に伴う地球への影響としては、

- 海面水位の上昇に伴う陸域の減少
- 豪雨や干ばつなどの、異常気象の増加
- 生態系への影響や砂漠の進行
- 農業生産（農業）や水資源（漁業）への影響
- マラリアなどの熱帯性感染症発生の増加

など、地球への悪影響が懸念されています！

地球温暖化のしくみ



○具体的な削減への取り組みは？

- 昼休み時間などの不必要な施設照明の消灯
- 空調の適切な温度設定（夏は28℃、冬は20℃）
- 公用車の適正な利用・管理
 - ・不必要なアイドリング、空ふかしをしない
 - ・同一目的地への相乗りの励行
- ごみの減量化及びリサイクルの推進
 - ・缶、ビン、ペットボトルなどの分別の徹底
 - ・古紙回収ボックスを設置し、紙類は再資源化
 - ・内部検討資料の裏紙使用、両面コピーの徹底
 - ・使用済み封筒の再使用
- 環境に配慮した公共事業の実施
 - ・再生資材の利用

などの取り組みを行っています！

※市民の皆さんも、身近な節約から
「地球温暖化防止」を心がけましょう！

○小城市地球温暖化防止実行計画の目標

本計画では、平成17年度に市で行った事務事業での温室効果ガス排出量を基準値とし、平成19年度から平成23年度までの5年間で、温室効果ガス排出量を6%削減することを目標としています。また、温室効果ガスの排出量については、環境省の「温室効果ガス総排出量の算定支援システム」を使用し算定しています。

表1-1 温室効果ガス総排出量の削減目標 (単位: kg-co2)

項目	削減目標 (CO2換算)
平成17年度総排出量 (基準値)	5,153,015
目標削減率	6%
目標削減量	309,181
平成23年度総排出量 (目標)	4,843,834



○平成18年度までの経過報告

全体の排出原因内訳としては、各庁舎及び学校・保健福祉センターなどの施設の照明、OA機器等で排出される「電気使用」の項目が全体の約67%を占め主な排出原因となり、次いで各施設の空調施設・庁用車等で排出される「燃料使用」の項目が約32%を占めております。また、平成18年度後半より試験的に取り組んだ結果としては、総排出量で削減目標マイナス6%に対しマイナス3.2%削減と大きな成果を収めることができました。

表2-1 温室効果ガスの排出原因内訳 (単位: kg-co2)

項目	基準値 (平成17年度)	削減目標		実績 (平成18年度)	増減量	削減率	
		削減率	削減量				
温室効果ガス総排出量計	5,153,015	6%削減	4,843,834	4,989,560	△163,455	△3.2%	
内訳	電気使用	3,570,237	/	3,362,935	△207,302	/	
	燃料使用	ガス		407,281	353,108		△54,173
		灯油		232,777	224,830		△7,947
		A重油		692,787	764,685		71,898
		庁用車使用		220,500	247,789		27,289
		下水処理		29,433	36,213		6,780

図1-1 温室効果ガス総排出量の年間推移

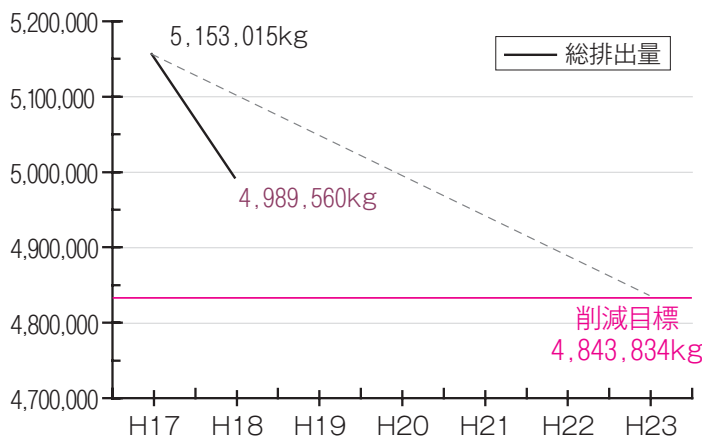
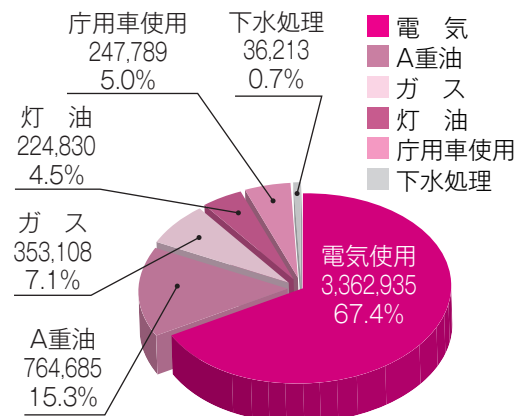


図2-1 温室効果ガスの排出原因構成比

(平成18年度実績) (単位: kg-co2)



【問合せ】 生活環境課 生活環境係 (小城庁舎) 担当 秋野・川浪 ☎73-8803

小城市の家計簿

平成18年度決算

小城市の平成18年度の決算がまとまりました。ここでは、平成18年4月1日から平成19年3月31日までに「市にいくらかお金が入ってきて、どのくらい使ったのか」について、※1普通会計を中心にその概要をお知らせします。

平成18年度は、4億3,957万円の黒字

平成18年度に市に入ったお金(歳入)は166億37万円、市が使ったお金(歳出)は160億3,344万円でした。前年と比べると、歳入は5億2,266万円、歳出は6億7,185万円とそれぞれ増額となっています。増額の主な原因は、小城中学校と三日月小学校の増改築事業によるものです。歳入歳出の差し引きは、5億5,369万円です。翌年度に繰り越さなければならぬ財源1億1,412万円を差し引いた実質収支額は4億3,957万円の黒字となっています。この黒字額の半分は2億2,000万円は、将来の借入金(借金)返済の

ため貯金することになりました。これによって、実際の平成19年度への繰越金は、約2億2千万円となります。今後も引き続き健全な財政運営に努めていきますので、市民の皆様のご協力をよろしく願います。

平成18年度会計別決算

会計名		歳入決算額	歳出決算額
普通会計	一般会計	165億8,022万円	160億3,344万円
	授産場特別会計	3,771万円	3,678万円
	小柳育英資金特別会計	683万円	84万円
	小計	166億2,476万円	160億7,106万円
特別会計	簡易水道特別会計	1,197万円	1,080万円
	下水道特別会計	34億5,997万円	34億3,388万円
	国民健康保険特別会計	44億3,554万円	43億4,126万円
	老人保健特別会計	48億9,696万円	48億5,076万円
	小計	128億4,444万円	126億3,320万円
総合計		294億2,920万円	286億7,426万円

※平成18年度決算統計(普通会計)と上記普通会計の小計が合わないのは、普通会計間でのやり取り(繰出繰入)がなかったもの(相殺)として処理するためです。

平成18年度公営企業会計決算

会計名	収益的収入及び支出		資本的収入及び支出	
病院事業会計	病院事業収益	10億3,472万円	資本的収入	6,205万円
	病院事業費用	11億8,326万円	資本的支出	9,601万円
水道事業会計	水道事業収益	3億1,086万円	資本的収入	278万円
	水道事業費用	2億8,886万円	資本的支出	2億8,997万円

※1 普通会計とは、各地方自治体や地方財政全体の財政状況の把握及び分析に用いられる統計上、観念上の会計で、国の定める基準をもって各地方自治体の会計を統一的に再構成するものです。具体的には、一般会計を中心として、公営企業会計などの事業会計に属さない特別会計を加え、会計間の重複額を控除した額となります。小城市の平成18年度の普通会計は、一般会計、授産場特別会計、小柳育英資金特別会計により構成されています。

小城市の貯金と借入金

小城市の貯金が約7億7千万円増えた理由は、予算を使う際にできるだけ節約したことや、医療費などが予想より少なかったことなどが挙げられます。これに対し借入金が約17億8千万円増えた理由は、一般会計においては小城中学校、三日月小学校の増改築事業に伴うものです。平成20年度以降も引き続き小城中学校

の建設、また牛津中学校の建設など義務教育施設を中心に事業計画しています。その他の下水道事業は平成45年頃までの予定となっています。このようなことから、小城市の貯金は年々減少し、逆に借入金が少ずつ増加していくものと考えられます。

【問合せ】 財政課
担当 南里・高塚
63-8804

小城市の貯金と借入金

貯金(年度末残高)

基金名	平成18年度	平成17年度	対前年度増減額
財政調整基金	14億3,554万円	13億3,412万円	1億142万円
減債基金	15億3,170万円	9億4,654万円	5億8,516万円
公共施設整備基金	16億6,676万円	16億6,466万円	210万円
その他目的基金	110億9,919万円	110億1,182万円	8,737万円
合計	157億3,319万円	149億5,714万円	7億7,605万円

※普通会計分の基金残高です。

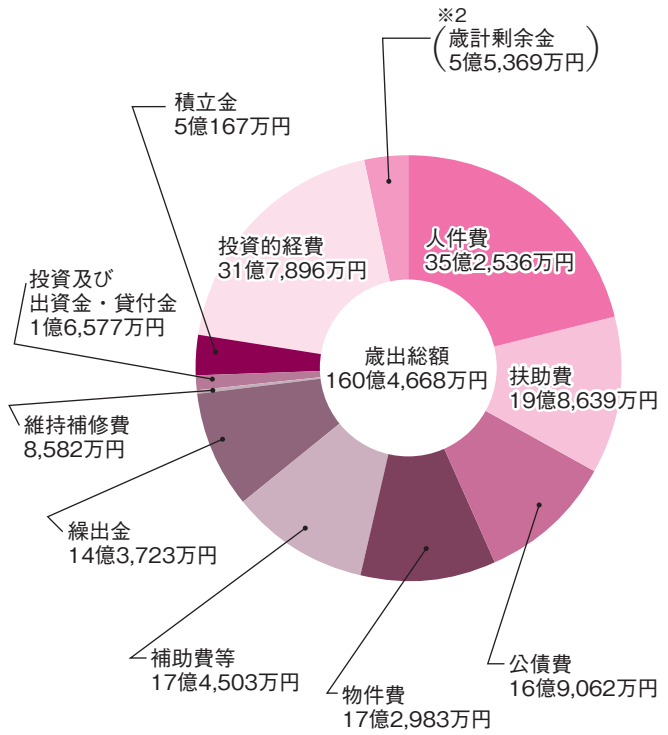
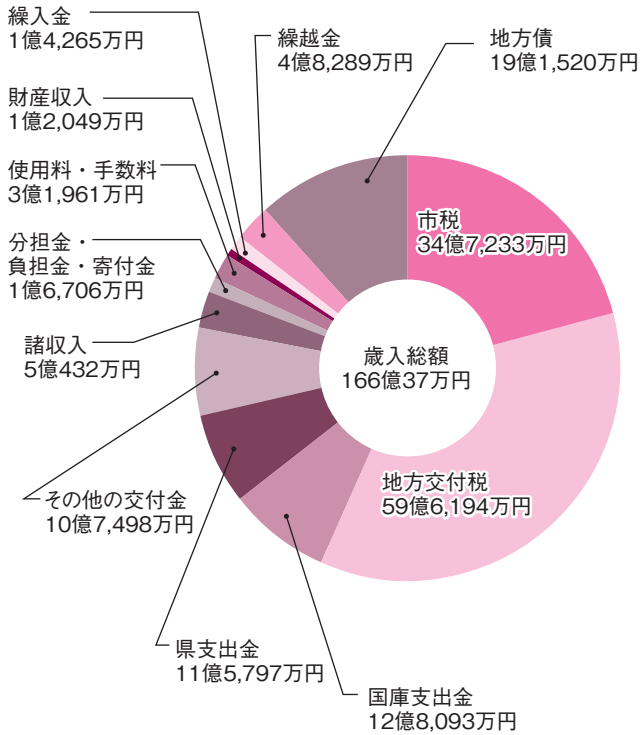
借入金(年度末残高)

会計	平成18年度	平成17年度	対前年度増減額
一般会計	179億2,177万円	173億2,489万円	5億9,688万円
簡易水道事業特別会計	7,341万円	7,845万円	△504万円
下水道特別会計	92億4,575万円	80億5,817万円	11億8,758万円
合計	272億4,093万円	254億6,151万円	17億7,942万円

企業会計借入金(年度末残高)

会計	平成18年度	平成17年度	対前年度増減額
水道事業会計	9億4,671万円	9億9,522万円	△4,851万円
病院事業会計	5億3,786万円	5億7,735万円	△3,949万円
合計	14億8,457万円	15億7,257万円	△8,800万円

平成18年度小城市普通会計決算



※2 歳計剰余金とは、歳入総額－歳出総額の金額です。歳出総額には歳計剰余金は入りません。

小城市の財政を家計に例えると・・・

小城市の平成18年度普通会計決算額を人口46,836人（平成19年3月31日現在）で割った数字を1か月の家計に例えてみました。

小城家の1か月の収入は、35万4千円です（決算額を人口46,836人で割った額）。収入のうち給料は、昨年度より2千円アップし7万4千円となりました。これは、親（国）の収入を減らし、小城家の収入を増やすといった税源移譲による市民税が増えたことによるものです。また、親からの援助は昨年度より約1万1千円アップし、20万2千円となっています。親からの援助額が一番多い地方交付税は減りましたが、水産業振興（水産物加工処理施設と漁業作業保管施設の整備）のために親から援助してもらったことによるものです。その他、新たな借入金は、昨年度より約1万6千円アップし、4万1千円となりました。この主な要因は、小城中学校・三日月小学校の改築事業によるものです。

小城家の1か月の支出は、収入と同じ35万4千円です（決算額を人口46,836人で割った額）。支出のうち食費や医療費・教育費、ローンの返済など節約の難しい生活費は15万3千円です。食費（人件費）は2千円減りましたが、ローンの返済が3千円アップとなりました。その他の生活費は、昨年度より約1万2千円節約し、12万1千円となりました。これは、高熱水費や委託料などの物件費や貯金を抑えたためです。家の改築費用は、昨年と比べれば約2万5千円増加しました。その主な要因は、借金と同じように小城中学校・三日月小学校の改築事業によるものです。

(単位：円、%)

小城家の収入	平成18年度(A)	平成17年度(B)	増減額(A)-(B)(C)	増減率(C)/(B)	備考
給料	74,138	72,088	2,050	2.8	市税
親からの援助	202,319	191,347	10,972	5.7	地方交付税 国庫支出金 県支出金 その他の交付金
雑収入	23,731	21,495	2,236	10.4	諸収入 分担金・負担金 寄付金 使用料・手数料 財産収入
貯金の取崩し	3,046	12,750	▲9,704	▲76.1	繰入金
前月からの繰越金	10,310	19,931	▲9,621	▲48.3	繰越金
新たな借入金	40,892	24,803	16,089	64.9	地方債
合計	354,436	342,414	12,022	3.5	

(単位：円、%)

小城家の支出	平成18年度(A)	平成17年度(B)	増減額(A)-(B)(C)	増減率(C)/(B)	備考
生活費					
食費	75,270	77,419	▲2,149	▲2.8	人件費
医療費、教育費等	42,412	41,505	907	2.2	扶助費
ローンの返済	36,097	32,957	3,140	9.5	公債費
その他生活費					
光熱水費・消耗品等	36,934	39,452	▲2,518	▲6.4	物件費
自治会費・クラブ会費等	37,258	37,821	▲563	▲1.5	補助費等
子供への仕送り	30,687	32,772	▲2,085	▲6.4	繰出金
家の修繕費	1,832	2,241	▲409	▲18.3	維持補修費
友達へ貸したお金	3,539	2,926	613	21.0	投資及び出資金、貸付金
貯金	10,711	17,929	▲7,218	▲40.3	積立金
家の増改築費用	67,874	42,422	25,452	60.0	投資的経費
その他					
来月への繰越金	11,822	14,970	▲3,148	▲21.0	歳計剰余金
合計	354,436	342,414	12,022	3.5	

全国学力・学習状況調査結果についての紹介

4月24日に『全国学力・学習状況調査（以下、全国学力調査）』が行われました。この全国学力調査は、全国の小学6年生及び中学3年生に実施されたものです。

実施教科は「国語」「算数・数学」の2教科で、主として知識を問う「A」、主として活用を問う「B」の二つの問題による調査が行われました。同時に子どもたちの生活実態のアンケート調査も行われています。その結果につきましては文部科学省の公表に基づき、全国と佐賀県の結果分析が10月25日付けの新聞等で報道されております。

小城市の子どもたちの状況についての概要を【学力の面】・【生活の面】・【生活と学力との関連】という三つの視点から分析し、まず、今回は【学力の面】の調査結果について報告します。

なお、ここでいう学力は、『学力テスト』で測ることのできた学力の一部分であり、子どもたちの持つ学力の全てを示すものではありません。

「国語」

国語においては、学習指導要領の「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」「言語事項」の4つの領域ごとに設問がなされています。

●小学校

○平均正答率は、国語Aも国語Bも概ね県の平均正答率と同じでした。

○国語Aでは、「言語事項」に関する設問が多く、国語Bでは、「読むこと」「書くこと」に関する設問が多く設定されてきました。

国語Aに比べ国語Bの正答率が低く、知識として得たものを活用したり、応用したりする能力を伸ばす必要があります。

○4つの領域の正答率を県と比較すると「言語事項」の正答率が低く、若干の開きがありました。

広告のチラシで客に呼びかける適切な表現を問う問題で、場に応じた言葉づかいの用法等がよくあ

りませんでした。

○国語Aの中で、今年度学習した漢字を読むことはよくできていますが、前年度学習した漢字を正しく書く事ができていません。先生に「そうだん（相談）する（正答率47・3%）、魚をや（焼）く（正答率68・2%）等、文を書くときに意識して既習の漢字を使用するなど、定着率を伸ばす工夫が必要です。

○国語Bの中で文章を読み、問いかけられた質問を文中から読み取る読解力が不足しています。設問では古紙の再生利用について説明文が用意され、なぜ再生利用が重要なのか、文中からその理由を求めた問題がありました。ただ読むのではなく、書いてあることから理解し、それを正しく読み取る力が求められます。

○総体的に既習の漢字の読み書きなど基本的な学習を確実に身につけるとともに、普段から読書を増やすなどして語彙、語句の理解力を身につけ、読む力を育てたり、文

章を書く機会を増やすなどの手立てが必要であると考えられます。

●中学校

○国語Aは県と同じ程度、国語Bは県よりやや低い正答率でした。

○電話のやりとりの中から要点を把握するといった設問の正答率が高く、「伝える必要のある内容を簡潔なメモにまとめる」力がついていきます。学校全体による総合的な学習方法が、国語科の中でも効果をあげているものと思われれます。

○手紙の後付（差出人、宛名、期日の関係）の書き方が低い正答率となっています。メール等による伝達が増加する中で、正式な手紙の書き方の指導が求められます。

○漢字の読み・書きの正答率は全体的には良い結果でした。読み違い・書き違いしやすい漢字（貸・借など）の誤答が見られました。日常生活に必要で間違いやすい漢字の正しい理解が必要です。

○文学的な表現を読み取る力、特徴や違いを自分の言葉で説明できる力を培う必要があります。語感を磨くことや語彙を豊かにすること

など、言語に関する理解を深めることも課題です。

このような課題を克服するには、学校での指導のあり方の改善とともに、家庭においては、例えば親子のブックトークをしてみるなどの工夫で読書への関心を高め、読書を生活の中に広げていく必要があるようです。

「算数・数学」

算数・数学においては、学習指導要領の4つ領域「数と計算」「量と測定」「図形」「数量関係」で出題されました。

●小学校

○平均正答率は、算数Aは県の平均正答率とほぼ同じですが、算数Bが県の平均正答率を少し下回っています。

〔算数A〕

○簡単な四則計算、基本的な平面図形の面積や性質等、基礎的・基本的な内容についての理解は概ねできています。

○四則の混合した計算、分数と小数の大小比較、小数の乗法の意味理解、伴って変わる2つの数量について、関係を表にまとめたり変化の規則性をよみとったりすることについては、正答率が低くなっています。

○「計算の順序についての決まりを理解している場面での計算の式を考える」「整数や小数を分数に、分数を整数や小数に表したりする活動を通して、それぞれの数の関係を理解できるようにする」「整数の乗法や乗法の意味を確実に理解できるようにする」「伴って変わる数量について、その変わり方の様子をよみとる活動を低学年から意識して取り入れるなど、様々な場面で関数の考えを用いられるようにする」ことが大切です。

〔算数B〕

○数量や図形についての知識・理解表現・処理については概ね理解ができています。しかし、基礎的・基本的な学習内容を活用したり、数学的な考え方を使ったりして、問題を解決したり、解決方法を説明したりすることは、正答率が低

くなっています。

○問題を把握し、必要な情報を収集・選択し、見通しをもって筋道を立てて考え、言葉や式等を用いて説明できるようにすること等、問題解決力をつけるようにすることが大切です。また、実生活における様々な事象と関連を図りつつ、作業的・体験的な活動など算数的活動を積極的に取り入れたり、算数で学習したことを生活に生かすようにしたりすることが大切です。

●中学校

○小城市全体では県と同じ傾向がみられ、全国との比較も同程度の正答率でした。平均値からの散らばり具合を示す標準偏差も国・県よりもほんの少し小さい程度で、国・県と同様に生徒の理解度に差が見られました。

○具体的な数字を使った計算の正答率は高く、計算の方法（解き方）についての理解はできています。

○数式の本質的な意味の理解に課題があり、発展的な設問、応用力を求める設問の正答率は低い結果でした。

○円錐と円柱の体積に関する設問では誤答の方が多く、空間図形についての理解の定着が十分ではないことが分かりました。

○反比例の関係を問う問題と確率の問題での正答率が特に低い結果でした。反比例、確率ともにその本質的な意味の理解に課題が見られました。

◎理解の定着が十分でない学習内容については、授業での学習の後も機会を捉えて学習を重ねることが必要です。また、学習内容の本質的な意味や学習の過程を大切にしたい学習を行うことが求められます。

全国学力・学習状況調査 結果の詳細については、

小城市ホームページに掲載する予定です。市報では、紙面での都合から分析いたしました「ダイジェスト版」を紹介しています。

なお、今回は、全国学力調査から見られます、小城市の子どもたちの【生活の面】・【生活と学力の関連】について紹介いたします。

日本最古の紀年銘を持つ

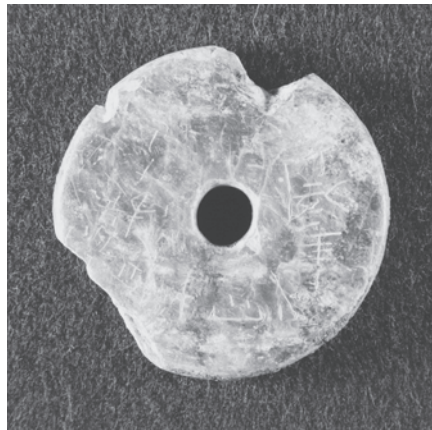
紡錘車が出土

小城市 丁永遺跡発掘調査

今年8月から10月にかけて小城中学校の改築工事に伴い発掘調査を行った丁永遺跡から日本最古の紀年銘(年の表記)を持つ紡錘車が出土しました。

紡錘車とは糸を紡ぐ道具の一部です。本遺跡から出土した紡錘車は石製でその表面に「丁亥年(西暦687年にあたる)六月十二日□(赤か亦)楳十□□(万呂カ)」と刻まれています。紡錘車に文字等が刻まれたものは関東地方で発見される例(現在111点)が多く、関東以外での出土は丁永遺跡のもので3例目になり非常に珍しいものです。また、紀年銘をもつものは3例しかなく丁永遺跡のものでその中でも日本最古のものになります。刻まれた内容は「年月日+人名」と考えられます。丁亥年の6月12日に赤楳(又は赤楳)十万呂という人が書いたと考えられます。これまでの出土例から文字等が刻まれた紡錘車は普通の紡錘

車と違い特別なもので糸などの生産に関わるお祭りに用いられたのではないかと考えられます。



新春特別企画

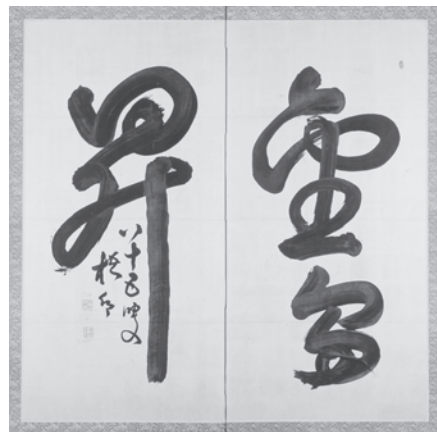
小城市立中林梧竹記念館

開館8周年記念展

中林梧竹の書―百代の新風―

東京の五島美術館にて平成19年6月23日(土)～7月29日(日)にかけて開催された同名の展示会で紹介された作品を展示いたします。梧竹

書最大の収集家海老塚の伝翁が徳島県に寄贈された作品など、いまに伝わる名品の数々をぜひご覧ください。



金鳥昇(金鳥とは太陽の意)

会期…平成20年1月3日(木)

～平成20年3月2日(日)

(休館日…毎週月曜日・1月15日)

午前9時から午後5時

場所…小城市立中林梧竹記念館

(桜城館二階)

入場料…300円

(10名以上団体250円)

大学生以下無料

記念講演…平成20年1月19日(土)

午後2時

小城市立歴史資料館研修室

(桜城館二階)

講師…日野俊顕氏(梧竹の会代表)

演題…梧竹誕生より180年

資料代…100円

主催…小城市教育委員会

小城市立中林梧竹記念館

協力…徳島県立文学書道館

財団法人五島美術館

後援…梧竹の会・中林梧竹翁顕彰会

問合せ…小城市立中林梧竹記念館

11月3日(木)から、開館しております。是非お越しください。11

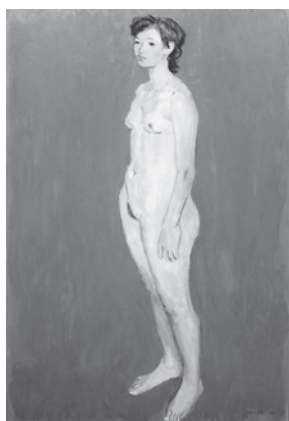
村岡平蔵展開催中

小城出身の洋画家村岡平蔵の作品展を12月23日(日)まで開催しております。

開館時間…午前9時～午後5時

場所…小城市立中林梧竹記念館

(桜城館二階)



裸婦…昭和47年日展総理大臣賞受賞作品

広域清掃センター建設推進課だより

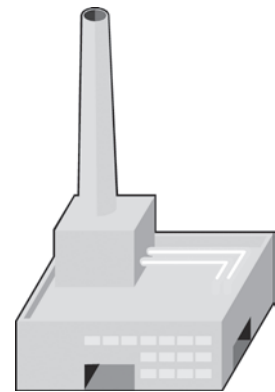
小城市・多久市では、環境にやさしい最新システムの 清掃センター建設を目指しています

天山地区塵芥処理場の老朽化に伴う、多久市との広域清掃センター建設の必要性については、これまで紹介してきたところであります。小城市は人口が多久市の2倍以上で、それに伴いごみ発生量も多いことなどの理由から小城市内での建設を行うことも7月20日号の「市報おぎ」でお知らせしたところです。

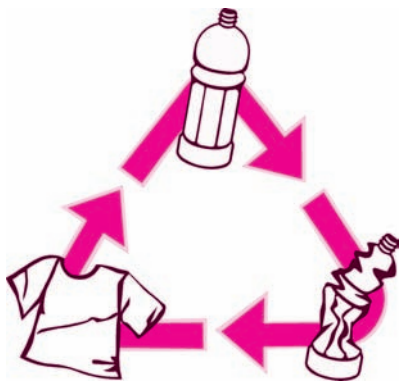
今回は、広域清掃センター建設事業の進捗状況についてお知らせいたします。

建設候補地の選定

小城市役所内に「小城・多久地区広域清掃センター建設候補地選定委員会」を設置し、各候補地の状況や様々な条件・要因を考慮しながら、選定作業を行っております。最終決定を今年度（3月）末までには行う予定で進めており、候補地選定も最終段階にきております。



基本計画の策定



広域清掃センターを建設した場合の「広域ごみ処理基本計画」の策定作業にも取り掛かりました。現在は、小城市と多久市でそれぞれ「一般廃棄物処理基本計画」が策定され、それに基づきごみ処理を行っているところです。今回策定する基本計画は、両市のごみ発生量などの状況を分析し、両市の「ごみ処理基本計画」の整合性を図りながら、今後のごみ処理をどのように行うべきかを決定していきます。具体的には、ごみ処理の基本方針のほか、ごみの発生抑制および資源化、分別収集・運搬、中間処理（焼却）、最終処分などを決めていくものです。

ごみの分別にご協力ください

新年を迎えるにあたり、大掃除も大変だと思います。

大掃除に伴うごみについても、資源ごみの分別など決められた分別方法で、ごみ出しをお願いいたします。



【問合せ】 広域清掃センター建設推進課（小城庁舎）担当 古賀・菊池・池田 ☎73-8816

小城市保健福祉センターだより



アイルの温水プールで
体験しよう!!

プール利用時間 (11月～5月)
10:00～20:30

クロールの
悩み解消

これで 100mは楽に泳げる!

息がうまく吸えない方は・・・

①肺の息を水中で吐ききるのは最悪な息つきです
息つぎのたびに深呼吸するのは間違い。息を吐ききるまで時間がかかり、水中で吐き続けることになり疲れてしまいます。また肺の空気を吐くため浮袋効果もなくなります。息つきは口の中の息の交換がよい。

③苦しくなる前に息を吸うのがコツです
苦しいなと思ったときでは遅く、それが続くとき筋肉は酸欠で疲労し、気持的にイヤになります。

自由参加です!
無料レッスン実施中!! 予約は要りません
★詳しいレッスン内容はアイルにお問合せください

②顔を上げながら「パッ！」
これが息つぎの極意

ローリングして顔を横に向け、水面に出しながら「パッ！」と声をだして一気に息を吐く。

吐くのは口の中にある分だけで、次の瞬間吐いた分の空気がちゃんと吸えます。



※アイルのプールを利用する際は、プールキャップ、水着、タオル、浴室・プール利用券が必要です

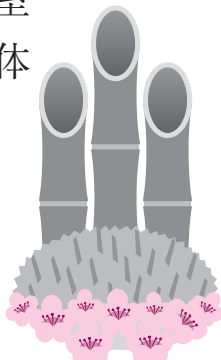
【問合せ先】アイル ☎51-5515

新春おたのしみ劇場



日本舞踊や
カラオケの披露です

日時 1月20日(日)
14:00～15:30
場所 アイル 多目的室
出演者 ボランティア団体
「桃太郎」
入場料 無 料



【問合せ先】アイル ☎51-5515

アイル年末年始のレッスン

集団指導室(エアロビクス)プール(アクアビクス)等の

※年末のレッスンは

12月28日(金)まで行います。

※年始のレッスンは

1月7日(月)より開始します。

お正月の運動不足を解消(^.^)

ふるってご参加ください!!

絵本の読み聞かせ ぽっかぽかルーム

場所 アイル(母子保健室)
日時 1月10日(木)
1月24日(木)
10:30～11:30

対象者 乳幼児と保護者

【問合せ先】アイル 保育士 古賀
☎51-5515

子育てサロン「ぶらんこ」「こすもす」

みんなでのびのび遊びませんか！

	場所	日時	備考
「ぶらんこ」	桜楽館 (多目的ホール)	1月7日(月) 9:30 1月21日(月) ~12:00 1月28日(月)	※毎週月曜日実施 ※対象者/乳幼児と保護者等 ※1月14日お休み(成人の日)
「こすもす」	アイル (母子保健室)	1月9日(水) 10:00 1月23日(水) ~12:00	※1月は第2・第4水曜日 ※対象者/乳幼児と保護者等
	ひまわり (集団指導室)	1月15日(火) 10:00 ~12:00	※1月第3火曜日 1月1日お休み(元旦) ※対象者/乳幼児と保護者等

【問合せ先】 小城市社会福祉協議会(子育て相互支援センター) ☎090-9602-2700

ゆめりあ 1月の教室案内

下記の教室は自由参加です。事前申し込みや予約の必要はありません。参加受付は開始時間の30分前より行います。

月	火	水	木	金	土	日
ヨガ&ステップ 10:30~11:30	休 館 日	エアロビ入門 10:30~11:15	ボール フィットネス 10:30~11:00	やさしいエアロ 10:30~11:30	GoGo ステップ 10:30~11:30	すっきり ストレッチ 10:30~11:00
						
楽しくエアロ 19:30~20:30		ファンク& ピラティス 19:30~20:30	☐は1時間の 教室です	ボディー ファイト!! 19:30~20:00	週替わり教室 19:30~20:00	■は30分の教 室です

※参加される方は、トレーニングルームの利用券が必要です。
※運動のできる服装でお越しください。
※室内用のシューズをご持参ください。
※都合により教室の内容、時間が変更する場合があります。

【問合せ先】 ゆめりあ(2階)
☎73-9280
担当 江島

各保健福祉センターの問合せ先・休館日

健康づくり・体力づくり・くつろぎや交流の場として活用しましょう!



小城保健福祉センター「桜楽館」 ☎73-7117	休館日 12月29日(土)~1月4日(金) ※ただし、毎週水曜日の浴室は休み
三日月保健福祉センター「ゆめりあ」 ☎73-9270	休館日 12月…29日(土)~31日(月) 1月…1日(火)~4日(金) 8日(火)15日(火)22日(火) 23日(水)29日(火)
牛津保健福祉センター「アイル」 ☎51-5515	休館日 12月…29日(土)~31日(月) 1月…1日(火)15日(火)
芦刈保健福祉センター「ひまわり」 ☎66-5566	休館日 土、日及び祝日 12月29日(土)~1月3日(木)

詳しい内容や利用料金等は、各保健福祉センターにお気軽にお問い合わせください。

地域包括支援センターだより

はじめましょう 介護予防2

地域支援事業では、介護認定審査で「非該当（自立）」と判定された方や地域の高齢者を対象に、これからもいきいきと元気に生活していけるように、介護保険以外の様々なサービスを提供しています。

①一般高齢者向けサービス

地域の高齢者（65歳以上）を対象としたサービス（小城市高齢福祉サービス）

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 軽度生活支援事業 | 2. 食の自立支援事業 |
| 3. 生きがいデイサービス事業 | 4. 心配ごと相談事業 |
| 5. 高齢者ふれあいサロン | 6. 生きがいづくり講座事業 |
| 7. 愛の一声運動推進 | など |

②特定高齢者向けサービス <介護予防プログラム>

基本検診結果等をもとに、今後要支援・要介護状態になる恐れのある方を対象としたサービス

1. 運動器の機能向上・・・機能訓練指導員等の指導により、転倒・骨折予防、筋力の維持のための有酸素運動やバランストレーニングを行います。
2. 栄養改善・・・管理栄養士等の指導により低栄養や疾病等を予防するために、食事内容や調理方法、食材調達方法等の指導や相談を行います。
3. 口腔機能の向上・・・歯科衛生士等の指導により、口腔内や義歯の清潔を保ち、味覚障害を予防し、咀嚼・嚥下機能を向上させるための訓練や指導を行います。
4. 閉じこもり・うつ・認知症予防支援・・・居宅に閉じこもりがちな人や、一人で過ごす時間が長い人、認知症予防に関心の高い人に対して、福祉センターや公民館等での趣味活動やボランティア活動、創作活動に参加を促し、生活にメリハリをつけるように予防支援しています。

介護予防によって、高齢者の皆さんがもっといきいきとした生活を目指すことができます。

小城市地域包括支援センター

南部 芦刈保健福祉センター「ひまわり」内（牛津・芦刈） ☎66-6376

北部 三日月庁舎内（小城・三日月） ☎73-2172

♪♪すこやか長寿祭が開催されました♪♪

11月22日（木）ドゥイング三日月において、すこやか長寿祭が開催されました。18団体の出演があり、高齢者の皆様が日々練習に励まれている習い事（舞踊、民謡、フラダンス、詩吟など）をいきいきと発表されました。



☆火災警報器の購入について補助を行っています☆

消防法の改正により平成23年5月31日までに**火災警報器を設置することが義務付けられました**。寝室に設置をします。寝室が2階の場合は階段にも設置しなければなりません。（台所は義務ではありません）

※火災警報器とは、屋内で出火したとき煙や熱を感知して、音や光を出して、屋外にも警報ブザーで知らせるものです。

1. 補助対象者

65歳以上の所得税非課税世帯で、一人暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯

2. 申請の流れ

- ①希望される方は市役所の高齢福祉係に連絡します。（電話73-8820）
- ②市役所の高齢福祉係から訪問調査を行います。
- ③見積書とカタログを提出し申請をします。
- ④利用の決定
- ⑤給付券等を持参し購入します。

3. 補助基準

15,500円（1世帯あたり2台までを限度とします）

【問合せ】

小城市役所 三日月庁舎 高齢障害福祉課 高齢福祉係 担当 蘭 ☎73-8820



小城市

児童センターだより

1月行事
ご案内

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3	4	5
休館日	休館日	おやすみ	休館日	休館日	休館日	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「折り紙あそび」 ◇茶道教室 10:30～ ●えてがみ 14:00～
年末年始のお休みは 12 / 28(金)～1 / 4(金) です。		1月				
6	7	8	9	10	11	12
●やってみよう 14:00～ 「書きぞめ」 1月の講座・教室の受付開始 (一部、受付中の講座あり)	●おはなし会 11:00～ ●手芸のじかん 15:30～ 「ポンポンマスコット」	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「お正月あそび」 ◇あみものクラブ 16:00～	休館日 (館内整理日)	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「お正月あそび」	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「楽しいおはなし」 ●木工教室 14:00～ 「こま・めんこ遊び」
13	● 14(成人の日)	15	16	17	18	19
◇茶道教室 初心者 10:30～ 経験者 11:00～	★スタジオ利用講習会 17:00～中高生 「ドラム」	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「楽しいおはなし」	●ゆうゆうベビーズ 10:30～0歳児 「電車ごっこ」	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「親子たいそう」	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「まるめてあそぼう」
20	21	22	23	24	25	26
★料理教室 10:00～ 「チョコレートのおかし」 ◇キッズサッカー 14:00～	●おはなし会 11:00～ ●手芸のじかん 15:30～ 「ポンポンマスコット」	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「まるめてあそぼう」 ◇あみものクラブ 16:00～	●リトミック 10:30～乳幼児 「わらべうた」	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「ボールあそび」	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「マットあそび」 ◇手話教室 ①10:00 ②11:00 ●スポーツの日 14:00～ 「ミニテニス」
27	28	29	30	31	1	2
●ゆうゆうシアター 11:00～ 「トムとジェリー ～魔法の指輪～」 14:00～ 「スクービー・ドゥ」	★子育て講座 10:30～乳幼児 「わらべうた」 ★スタジオ利用講習会 17:00～中高生 「ベース・ギター」	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「マットあそび」		●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「なわとびあそび」	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「オニのお面を作ろう」 ◇茶道教室 10:30～ ●えてがみ 14:00～

◇印が付いている講座は、10月～3月まで継続して実施する講座で、受付は終了しています。
★印が付いている講座は、事前申し込みが必要な講座・教室です。



小城市児童センター

TEL 0952 (72) 1300

FAX 0952 (72) 1313

小城市三日月町長神田1821-1

※講座・教室等は、都合により日程や内容が変更になる場合があります。
※各行事の詳細については、小城市児童センターまでお問い合わせください。

《開館時間》・10時～19時（日曜は18時） ※小学生以下は17時まで

★1月の事前申し込みが必要な講座・教室です！★

中高生向け

★子育て講座

「わらべうた」

講師／佐賀コダイ美術

教育研究会

日時／1/28(月)10:30～

対象／乳幼児の保護者

受付／受付中

★料理教室

「チョコレートのおかし」

日時／1/20(日)10:00～

対象／小学生以上 10人

受付／1/6(日)～1/13(日)

※定員を超えた場合は抽選。

※材料費100円を当日集めます。

★スタジオ利用講習会

スタジオ利用希望者は、講習会を受けてください。

日時

1/14(月)17:00～「ドラム」

28(月)17:00～「ベース・ギター」

対象／中学生以上 先着各5人

受付

「ドラム」 1/6(日)～

「ベース・ギター」 1/14(月)～

1月6日(日) 午後2時～
「かきぞめ」をします☆

ふつうとちょっとちがう、
おもしろいお習字の体験ができるよ！



※できるだけ汚れてもいい服装で来ましょう

※習字道具を持っている人は持ってきてね

募集★講座・教室の申し込み方法と
抽選結果のお知らせについて

講座の申し込みは1月6日(日)10:00から行います。(一部、受付中の講座あり) 児童センターへ本人または保護者が電話かカウンターで申し込みをしてください。 抽選結果については、受付期間終了後に来館時または電話でおたずねください。 また申し込みされた講座・教室をやむをえず欠席される場合は、必ずセンターまでご連絡ください。

元気いっぱい！園児たち

グリーンパークで楽しかったよー
～砥川保育園～

11月1日、子どもたちは、大好きなおじいちゃん、おばあちゃんとの遠足を楽しみました。前日より、「明日、僕は、ばあちゃんと行くよ」と心待ちしていた子ども達。道中、歌を歌いながら、どんぐり拾いや真っ赤に色づいたカラスウリを見つけたりしながら歩きました。途中、みかんちぎりをしていたおばあちゃんから頂いたみかんは格別においしく感じました。グリーンパークでは、園にない遊具に人気が集申し、ダンボールを敷いての草スキーもおばあちゃん達と楽しみました。又、草相撲も始まり「がんばれ、がんばれ」の声援の中、時を忘れてたくさん遊びました。子ども達が大好きなおじいちゃん、おばあちゃんとの触れ合いは嬉しく心温まる一日ではなかったかと思えます。いつまでも元気でいて下さいね。



0歳児組さんのことを紹介します。
～牛津保育園～

0歳児(4月入園時にまだお誕生をむかえてない子)こあら組さんは、牛津保育園のアイドル的存在です。お兄さん、お姉さんがかわるがわるお部屋をのぞいたり、お部屋に入って一緒に遊んだりとお世話をしてくれます。また、兄弟姉妹の少ないお友達にとってもお兄さんお姉さん気分を味わえやさしい気持ちになれるいい機会のようにその様子を見ているとほほえましく感じられます。0歳児のこの時期は、離乳食を始める大切な時期でもあり初期にはペースト状、中期にはやや固形物、後期に入ると歯ごたえのあるものを、と給食の先生に手作りしてもらい毎日おいしく食べています。こあら組を卒業する頃は、一人で食べたり歩けるようになったりと大きく成長しま～す。



小城市民図書館だより

No.32

ホームページ <http://library.city.ogi.saga.jp>

★利用時間 午前10時～午後6時（土、日は午後5時まで）★
（金曜日は、三日月館・小城館は午後7時までです）

小城館

楽しかったよ！人形劇♪

11月10日（土）熊本市の「人形芝居 かすぺる」さんに「ちびくろさんぼ」を上演していただきました。

迫力満点のトラが出てくるとみんなビックリして「わっ！大きい！」「こわい！」と歓声をあげていました。

4ひきのトラがぐるぐる回ってバターになるところが印象的でした。



問合せ 小城館 担当 南里 ☎71-1131

貸出ランキング

2館2分室合計 期間：10月26日～11月20日

貸出

【一般書】

- 1位 しずくちゃん2 ぎぼ りつこ/著
- 2位 しずくちゃん8 ぎぼ りつこ/著
- 3位 いも・くり・かぼちゃのスイーツ 信太 康代/著
首挽村の殺人 大村 友貴美/著
楽園 上 宮部 みゆき/著
ワタシとまめゴマ日記 ヨネムラ マユミ/著

【視聴覚資料】

- 1位 学校のコワイうわさ／花子さんがきた ビデオ
- 2位 猫の恩返し／ギブリーズepisode2 DVD
- 3位 学校の怪談 ビデオ
ワンピース ビデオ
- 5位 ハリーポッターと秘密の部屋 DVD

小城市民図書館

2008年 年賀状コンクール

年賀状コンクールを開催します。ご自慢の作品を、お近くの小城市民図書館各館・各分室のカウンターにてご応募ください。郵便での応募も受け付けます。参加賞を用意しています。

募集期間 2007年12月22日（土）
～2008年1月18日（金）まで
投票期間 2008年1月19日（土）
～2008年1月27日（日）まで
表彰式 2008年2月3日（日）午後2時より

【募集要項】

- ・作品は、自作のもの。または、他の方からいただいたもの。（※いただいたもの場合は、相手の方の了承を必ずもらってください）
 - ・作品裏面に、住所・氏名・電話番号、または、小城市民図書館カード番号を必ず記入してください。応募された作品は、ご希望の方のみ返却しますので、その旨も裏面にご記入ください。
 - ・フロッピーなどでの受付はしません。プリントアウトをしてお持ちください。
 - ・皆さんの投票で賞が決まります。投票は三日月館のみで行います。
 - ・年賀状に関する本も用意しておりますので、ご利用ください。
- 皆さんの素敵な作品をお待ちしています！

【問合せ】

小城市民図書館 三日月館
☎0952-72-4946
〒845-0021 小城市三日月町長神田1845
担当 大島・百武・片山



芦刈分室

今年も残りあとわずかとなりました。年賀状作成、おせち作りの準備、大掃除など、やることが多すぎて大変かと思います。そんな皆さんに役立つ本を揃えておりますので、ぜひご来室ください。



おせちはやっぱり手作りで、という人のために、定番&今どきおせちがいろいろ紹介してあります。



来年の干支など3500点の素材が入ったCD-ROM付き。年賀状作りにおすすめです。

問合せ 芦刈分室 担当 谷口・城島
☎63-8833

本丸くん 1月巡回表

日時	巡回場所	時間
1/8(火)	赤れんが館	11:00~11:45
1/9(水)	西分農村公園	10:15~11:00
〃	三里支館	14:00~14:45
1/10(木)	本告(小城警察署)	13:15~14:00
〃	鳳寿苑	14:20~15:05
1/11(金)	牛津保健福祉センターアイル	10:00~10:45
〃	甘木(中島工務店駐車場)	12:10~12:55
1/16(水)	遠江(九州コーユ一駐車場)	12:05~12:50
1/23(水)	牛津庁舎	12:15~13:00
〃	石工の里 ふれあい夕市	14:45~15:30
1/25(金)	杉町(大地町駐在所)	9:45~10:30
〃	桜楽館(小城保健福祉センター)	11:45~12:30
1/29(火)	ケアハウスアミジア	14:00~14:45
1/30(水)	芦刈庁舎	12:15~13:00
1/31(木)	晴田支館	11:15~12:00
〃	小城庁舎	12:15~13:00
〃	小城公民館	14:30~15:15

牛津分室

雑誌付録プレゼント

牛津分室で購入している雑誌の付録をプレゼントします。どんなものがあるかは来てみてのお楽しみ!

応募方法: 牛津分室内に設置している応募箱に希望の番号を書いて応募してください。(一人2点まで) 応募多数の場合は抽選となります。
応募期間: 12月18日(火)~12月27日(木)
当選発表: 平成20年1月5日(土)

問合せ 牛津分室 担当 岩松・井手
☎63-8813

たのしいおはなしを 聞きにきませんか?

絵本や紙芝居のおはなしと、おりがみ・手遊びなどの楽しい遊びをしています。ご家族やお友達など皆さんで、ぜひおこしてください。

- 《三日月館 おはなしタイム》おはなしのへやにて
日時: 毎週土曜日 午後2:00~2:30
- 《小城館 おはなし会》おはなしのへやにて
日時: 毎週土曜日 午後2:30~3:00
- 《牛津分室 おはなしかい》キッズルームにて
日時: 第2土曜日 午後1:30~2:00
- 《芦刈分室 おはなしかい》娯楽室にて
日時: 第3土曜日 午前11:00~11:30

年末年始の休館日にはお気をつけください。

12月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

全館休館日

牛津分室・芦刈分室のみ休館日

1月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

※全館、毎週月曜日は休館日

※牛津分室・芦刈分室、毎週月曜日・金曜日は休館日

○12月27日、1月5日は小城館のみ休館
○28日は三日月館・牛津分室・芦刈分室は休館

ごぞんじですか？ 検察審査会

検察審査会は、検察官がある犯罪を裁判にかけなかった場合に、その犯罪の被害にあった人や、犯罪を告訴、告発した人から「あんな悪いことをしたのに裁判にかけられず処罰されないのはおかしい。事件を調べ直して欲しい。」といった申立に基づいて、検察庁から記録を取り寄せて、裁判にかけたほうがよいかどうかを審査するところです。

あなたのまわりに交通事故の被害にあって加害者が裁判にもかけられていないなど悩んでいる人はいませんか。検察審査会は、そんな方の相談に乗っています。相談、申立、審査等の費用は一切不要です。秘密も固く守られます。

検察審査会は、佐賀地方裁判所の中にありますので、お気軽にお出かけまたは電話をしてください。

☎ 23 - 3161

佐賀県の最低賃金が改正されました

【地域別】

佐賀県（地域別）最低賃金
619円（1時間）効力発生：10月28日

【産業別】

一般機械器具製造業関係最低賃金
733円（1時間）効力発生：12月12日
電気機械器具製造業関係最低賃金
690円（1時間）効力発生：12月16日
陶磁器・同関連製品製造業最低賃金
626円（1時間）効力発生：12月9日
となりました。

なお、精勤手当、通勤手当、家族手当及び時間外手当は算入されません。

◆問合せ 佐賀労働局 労働基準部 賃金室
☎ 32 - 7179

有田窯業大学校学生募集

コース	定員	願書受付期間	試験日	
専門課程 (陶磁器科) 2年	30人	平成20年 1月4日～18日	平成20年 1月29日、30日	
研究科 1年	10人	平成20年 2月1日～15日	平成20年 2月26日	
短期研修	ろくろ成形 1年	平成20年 2月1日～15日	平成20年 2月27日	
	一般 研修 絵付技法 1年			20人
	特別 研修 ろくろ成形 1年			10人

問合せ：有田窯業大学校 総務課
☎ 0955 - 42 - 3144
FAX 0955 - 42 - 6552

ご利用ください！マザーズサロン

ハローワーク佐賀では、子育てをしながら仕事をしたいとお考えの方々を中心に就職活動のお手伝いをする「マザーズサロン」を本年4月、佐賀市エスプラッツ2階のハローワークプラザ佐賀内に新たに設けました。

「マザーズサロン」では、お子さまと一緒にでも来所しやすい環境を整え、パソコンでの求人情報の閲覧やお仕事の紹介を行うことはもとより、予約・担当者制によるきめ細かな職業相談、応募書類の作成や面接についてのアドバイス等を行っています。皆様のご利用を心よりお待ちしております。

◆ご利用可能時間等

月曜～土曜 10：00～19：00
※日曜・祝日(振替休日含む)・年末年始はお休みです。

◆問合せ

佐賀市白山2-7-1 エスプラッツ2階
ハローワークプラザ佐賀/マザーズサロン
☎ 41 - 4700 FAX 41 - 9274

職場でのトラブル

お困りではありませんか？

労働局がトラブル解決をお手伝いします

企業組織の再編、人事労務管理の変化に伴い、労働関係についての「個々の労働者」と「事業主」との間の紛争「個別労働関係紛争」が増加しています。

こうした個別労働関係紛争については、企業内で自主的に解決が図られることが基本となりますし、また解決の最終的手段は裁判制度となります。(その場合、多くの時間と費用が伴うのが現状です。)

このため、佐賀労働局では無料で利用できる次のような紛争の解決援助サービスを提供しています。

- ◆「総合労働相談コーナー」での相談、情報提供
- ◆「都道府県労働局長」による助言・指導
- ◆「紛争調整委員会」によるあっせん制度

このサービスは労・使いずれの立場からでも利用できますので、職場のトラブルの未然防止・迅速な解決に当サービスをぜひご利用ください。

問合せ

佐賀労働局総務部企画室
☎ 32 - 7167 FAX 32 - 7159